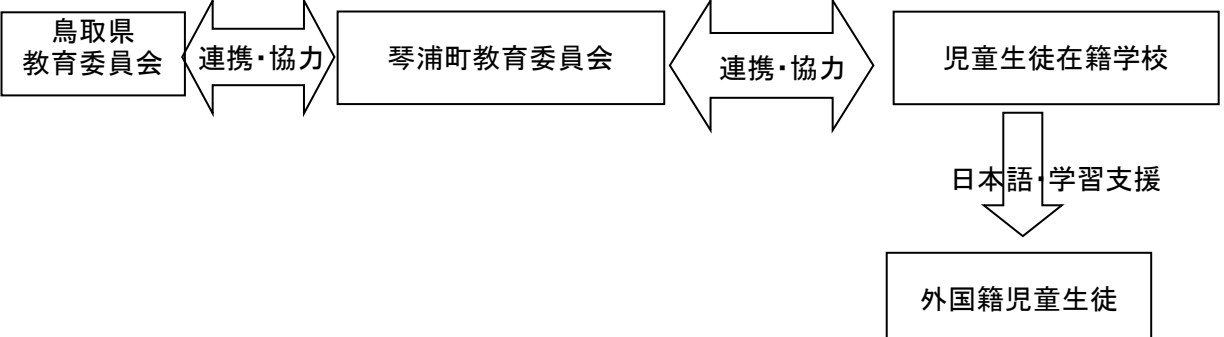


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 琴浦町 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・連絡協議会の構成員 琴浦町教育委員会:指導主事 児童生徒在籍校:管理職、関係教員 支援員:日本語学習支援員 外国籍児童生徒の保護者 事業実施体制  <pre> graph LR A[鳥取県教育委員会] <--> 連携・協力 B[琴浦町教育委員会] B <--> 連携・協力 C[児童生徒在籍学校] C --> 日本語学習支援 D[外国籍児童生徒] </pre>
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ・連絡協議会の構成員 琴浦町教育委員会:指導主事 児童生徒在籍校:管理職、関係教員 支援員:日本語学習支援員 外国籍児童生徒の保護者 ・年に2～4回、児童生徒所属校にて協議の場を設けた。 6月:中学3年生生徒の指導内容及び学習状況の確認と卒業後の進路に係る情報提供 7月:1学期の指導内容、学習状況の振返り及び長期休業・2学期の指導内容の打合せ 12月:2学期指導内容、学習状況の振返り及び3学期指導内容の打合せ 2月、3月:3学期指導内容、学習状況の振返り及び次年度の指導内容・方法の確認 (2) 学校における指導体制の構築 ・琴浦町教育委員会、学校、日本語学習支援員、保護者の四者で連携し、協議を年2～4回実施した。(6月、7月、12月、2月、3月) ・指導が必要な児童生徒に対して「特別の教育課程」による指導が実現可能となるよう、日本語学習支援員の配置を行った。 ・「特別の教育課程」の作成と実施、評価。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 ・日本語の基礎(会話を主とした日本語の基礎、音読、漢字の読み書き、言葉の使い方練習等の個別指導) ・日本語と教科の統合学習(国語、社会の授業に日本語学習支援員が入り、読み、書き、言葉の意味理解の支援) ・ソーシャルスキル(礼儀作法、学校内外のルールへの遵守、困ったことがあれば尋ねる、進んで周りの人と関わる、進んで協力してやり遂げる等)

(4) 成果の普及

- ・教育委員会や校長会等で日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際の手順や指導体制構築について共有した。

(5) 学力保障・進路指導

- ・教科ごとに個の学習状況を把握し、児童生徒の実態に応じた学習指導を実施した。
- ・定期的に支援会議を開き、保護者の思いも聞きながら、将来の進路を見据え個に寄り添った学習・生活支援を行った。
- ・外部機関とも連携し、生徒の進路について保護者、本人の希望と実態をふまえた進路選択を行った。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・教科担当教諭が提示した教材で、タブレットを活用した学習を行った。
- ・タブレットを活用して漢字の読み書き練習や計算問題等に取り組み、基礎学力を高めた。
- ・タブレットを活用して国語や社会、理科、音楽といった教科に出てくる難しい用語を調べたり、写真や動画を視聴したりして教科書の内容の理解を図った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・令和7年度については日本語学習支援員を4名配置

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

- ・学校、保護者、教育委員会が連携を図り、保護者の願いや思いを汲み取りながら学校が指導にあたったことで、児童生徒が安心して充実した学校生活をおくることができた。また、生徒の卒業後の進路についても本人と保護者の意向を聞き、外部機関からの情報も参考にしながら、生徒のよりよい進路について繰り返し協議することができた。

○課題

- ・中学校卒業後の進路選択や高校入試制度について、外国籍の保護者に理解してもらうことの難しさを感じた。

(2) 学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際の手順等を整理できた。
- ・校内指導体制を整備し、日本語指導が必要な児童生徒が、取り出し指導において日本語指導と合わせて、各教科等の指導を受けることができた。

○課題

- ・特になし

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・個々の生徒の日本語の能力や学校生活適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした個別の指導計画を作成することで学校での支援体制整備ができた。
- ・個別の指導計画に基づいた日本語指導等の実施、定期的な見直しを行うことで、対象生徒の日本語力向上やクラスメイトとの関わりの充実を図ることができた。

○課題

- ・特になし

(4) 成果の普及

○成果

- ・同町内において日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際のモデルを示すことができた。
- ・他の市町から受け入れについて問い合わせがあった時に応じることができた。

○課題

・特になし

(5)学力保障・進路指導

○成果

- ・個の実態に応じた指導を丁寧に行うことで、児童生徒の学習意欲と学力の向上につながった。
- ・学習・生活状況や進路選択について、保護者への丁寧な情報提供と意見交換を行ったことで、本人の実態と希望に沿った進路選択につながった。

○課題

- ・本人、保護者が日本の高校に進学することを希望した場合でも、高校受験とその後の高校生活を過ごすだけの学力を短期間で身につけることが難しいケースがある。
- ・本人、保護者の進路希望を早い段階で把握し、進路を見据えた学習指導を実施する。

(7)ICTを活用した教育・支援

○成果

- ・教科担当教諭が提示した教材で、タブレットを活用した学習を行った。
- ・タブレットを活用して漢字の読み書き練習や計算問題等に取り組み、基礎学力を高めた。
- ・タブレットを活用して国語や社会、理科、音楽といった教科に出てくる難しい用語を調べたり、写真や動画を視聴したりして教科書の内容の理解を図った。

○課題

・特になし

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・日本語学習支援員を配置することで、個の実態に応じた効果的な学習支援や生活面でのサポート、進路指導を行うことができた。

○課題

- ・個人差に応じたよりきめ細かな学習支援が必要である。そのために日本語学習支援員確保を行うこと。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	6人 (1校)	2人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		6人 (1校)	2人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・来年度も引き続き保護者と連携を図りながら支援を行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。